

第3次御前崎市男女共同参画行動計画 実施計画書 評価シート（年度版：2019年度）

- A: 成果あり(達成率80%以上)
- B+: ある程度は成果あり(達成率60%～80%未満) B: ある程度は成果があるが不十分(達成率40%～60%未満) B-: ある程度は成果があるが一層の取組が必要(達成率20%～40%未満)
- C: 積極的な取組が必要(達成率20%未満)

基本方針 I あらゆる分野における女性の活躍(誰もが活躍できるまち)

1 男性中心型労働慣行変革と女性の活躍推進【重点】[女性の活躍推進]

◎総合的な成果指標

具体的施策の方向性	具体的な取組	事業の内容 (事業名)	事業の目的	特に男女共同参画(女性活躍)の視点で取り組むところ	計画期間内の取組内容 2019年度	2019年度 取組状況及び事業実績		2019年度 具体的な取組に対する効果実績		2019年度 評価の理由・課題・改善点	担当課
						活動指標又は成果指標	内 容	評価	内 容		
						活動指標又は成果指標	内 容	評価	内 容		
(1)働き方の改善による長時間労働の削減	①長時間労働のは是正	・「イクボス」推進 ※「イクボス」とは、職場で共に働く部下・スタッフのワーク・ライフ・バランスを考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司(経営者・管理職)のこと	市長の宣言をスタートとして、市役所にイクボスを増やしていくとともに、市内の企業や事業所にもこの取組が広がるよう働きかけ、御前崎市が働きやすいまちとなるよう取組む。	働き方の改革を進め、男女が共に自らの希望に応じた形で職業生活と家庭生活の両立を図るとともに、地域生活への参画や余暇の充実を通じて豊かな生活を過ごすことができるよう、働きやすい職場の実現を促す。	・イクボスに関する情報をホームページや広報誌等で提供 ・イクボスに関する講演等の実施 ・イクボス推進のための啓発機会提供回数 月1回以上(年12回以上)	令和2年1月9日、菊川市との2市共催で係長級以上の職員36人(当市参加人数)を対象に、『働き方改革・ワークライフバランス研修』を実施し、イクボスの重要性について周知することができた。また、ホームページ等による情報提供は目標の半分程度しか実施していない。	B	研修会後のアンケートでは、設問「具体的に実行しようと思うことはあるか」に対し94%の職員があると回答し、働き方改革に対する意識を高めることができた。	B	2市共催したことでの市職員を対象に働き方改革に対する意識を高めることができた。今後は、菊川市と協力し、市内企業及び周辺企業への周知方法を検討していく必要がある。 働き方改革を市役所内で着実に実施・推進しそれを発信することで、市内外へもイクボスの精神が広まっていくものと考える。	企画政策課
	②市役所における働き方改革と女性活躍を推進する管理職の育成	1)女性職員の資質、能力向上を目的とした研修会等の実施 2)外部研修機関が実施する、女性職員の研修会等への受講促進	本市における責任ある地位に男女が偏りなく登用されることを推進するため、女性職員に研修会等を受講させ、管理職の育成を図る。	基本的に職員の自主性を尊重し、男女バランスよく研修受講者を募集するが、定員に満たない場合は、女性職員を指名し受講させる。	女性職員の研修会受講率 行政法研修、民法研修等の女性職員受講率 45%以上 (職員全体に対する女性の割合45%:2018.4.1現在)	公募型の研修参加者(行政法研修、民法研修等)の割合は、男性59.3%、女性40.7%となった。職員全体に対する女性の割合は56.6%であるが、研修の対象となる一般行政職の割合は34%となるため、女性が参加する割合は男性に比べ高くなっている。	A	概ね目標を達成できているが、職員全体に対する女性の割合に達するよう、受講を促していきたい。特に、短時間勤務者、育休中の職員には、自主研修助成制度の受講を促していきたい。	A	概ね目標を達成できているが、職員全体に対する女性の割合に達するよう、受講を促していきたい。	総務課
(2)女性の社会的活躍を目指した意識向上・能力発揮のための支援	①女性の人材発掘と人材情報の充実と活用	・女性人材バンク「やまももネット」への登録者拡大 ・やまももネット交流会、スキルアップセミナー	様々な分野で活躍している女性の情報を収集し、その情報を各種審議会等への登用促進等に活用すると共に、女性が主体的にいきいきと活躍できるようなネットワークの構築を図る。	市政に女性の視点を取り入れるために、女性の人材を集め、審議会等に女性委員を積極的に登用するよう促す。	・制度の啓発と人材発掘を行う。 ・やまももネット登録者スキルアップ講座・交流会の実施 やまももネット新規登録者数(5名/年)	令和元年度のやまももネット新規登録者数は3名だった。また、やまももネットの活動を周知することを目的とした『令和元年度版やまももネット通信』を作成し、登録者へ送付及び市内公共施設への配架をした。	B	39人の登録者から、12人が市の審議会等で委員に登用されている。徐々に女性委員数が増えることで、市政に女性の意見が取り入れられることが期待できる。	B+	やまももネットの登録者をただ増やすだけでなく、登録者を審議会等で積極的に活用してもらうよう、各課へ周知を行っていく。 また、それぞれ得意分野を生かして活躍している登録者同士の交流が図れるような機会を作ていきたい。	企画政策課
	②女性のキャリア形成と能力発揮への支援	・交流の機会を提供 ・女性のキャリア形成支援のための講座の実施(隔年) ・ロールモデルや好事例の紹介	女性が有する潜在的な力が十分に發揮できるよう人材育成に取り組む。	男性中心型労働慣行を変革し、希望する女性が働き続けられる環境を整備する。	・女性のキャリア形成支援に特化した研修プログラムの作成 ・ロールモデルの紹介や企業における好事例等の情報提供 女性のキャリア形成に関する講座への参加者数 10名	女性のキャリア形成に関する研修への参加者は6名となった。	B+	概ね目標を達成できているが、単発の研修への参加となっているため、継続性に欠けている。	B+	女性のキャリア形成支援に特化した研修プログラムを作成するなど、継続的な支援ができる体制を検討していきたい。	総務課・企画政策課
	③市役所における女性のキャリア形成のための計画的な体制の構築	女性職員のキャリア形成体制の構築 1)「キャリアデザイン研修会」の開催 2)「レベルアップ研修会」の開催 3)外部研修機関が開催する「女性職員のためのキャリアup研修会」への受講者派遣 4)外部機関が開催するシンポジウム等への参加者派遣	女性職員のキャリア形成を支援するとともに、管理・監督職への昇任に関する動機付けやマネジメント力の向上を図る。	基本的に職員の自主性を尊重し、男女バランスよく研修受講者を募集する。 外部研修期間が開催する女性職員対象研修会への積極的に受講させる。 【再掲】女性のキャリア形成に関する講座への参加者数 10名	女性職員に対するキャリアアップ研修への計画的な参加勧奨	課長補佐級・係長級・主任級への昇格候補者に対し、女性職員向けのキャリアアップ研修への参加を勧奨し6名が参加した。	B+	一般行政職で、1名が補佐級へ、5名が係長級へ昇格した。	B+	長期的な視点で昇格候補者に対し、キャリアアップ研修への受講勧奨をしていきたい。また、女性職員の意欲・能力を重視し、管理職への登用を視野に入れ、企画・事業実施部門を始め、適性や経験を生かせる職や多様な知識や経験を身に付けることができる職への女性職員の配置を積極的に行いたい。	総務課

第3次御前崎市男女共同参画行動計画 実施計画書 評価シート（年度版：2019年度）

- A: 成果あり(達成率80%以上)
- B+: ある程度は成果あり(達成率60%～80%未満) B: ある程度は成果があるが不十分(達成率40%～60%未満) B-: ある程度は成果があるが一層の取組が必要(達成率20%～40%未満)
- C: 積極的な取組が必要(達成率20%未満)

2 政策・方針決定過程への女性参画の推進【重点】[女性の活躍推進]

◎総合的な成果指標

具体的施策の方向性	具体的な取組	事業の内容 (事業名)	事業の目的	特に男女共同参画(女性活躍)の視点で取り組むところ	計画期間内の取組内容	2019年度 取組状況及び事業実績		2019年度 具体的取組に対する効果実績		2019年度 評価の理由・課題・改善点	担当課
					2019年度						
					活動指標又は成果指標	内 容	評価	内 容	評価		
(1)市審議会等への女性の参画促進	①審議会・委員会への女性登用促進	・審議会、委員会所管課への女性委員登用の支援 ・審議会、委員会への女性の登用状況の調査	各審議会・委員会の構成の見直しや充て職の緩和等により、各種審議会等委員への女性の登用に努める。	政策・方針決定過程に男女それぞれの視点を取り入れるため、男女が共に参画する機会を提供する。	・女性人材バンク「やまももネット」の活用を促すなどして女性の登用促進への周知を行う。 市の審議会等における女性委員の割合 30%	やまももネットを各課に周知し、審議会等への登用について検討してもらった。令和元年4月1日現在における市の審議会等における女性委員の割合は20.9%だった。	B	各課でも女性の登用を目指す動きが広まっているが、まだ一人も女性委員がない審議会等もある。令和元年4月1日現在の女性委員の登用されている市の審議会等の割合は90%だった。	B-	まだまだ数値上は低いことを認識しながら積極的な登用を促していく。多くの審議会等では年度初めに委員の改正が行われるため、その際に女性委員の登用を検討してもらうよう、さらに各課へ周知していく。	全課
	②女性の人材発掘と人材情報の充実と活用(再掲)	(再掲)	(再掲)		(再掲) (再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	
(2)企業・各団体・地域・行政における方針決定への女性の参画促進	①企業への女性の管理職登用促進についての情報提供と啓発	御前崎市ホームページ等での情報提供	国や県などの情報提供を行い女性の管理職登用促進を促す。	管理職登用促進に向けた情報の提供	御前崎市ホームページやチラシ等を市役所内に配架等での情報提供 月1回、年12回以上の情報提供	本年度は女性活躍推進法が一部改正(一般事業主行動計画の策定義務の対象拡大等)された。改正に伴い、情報を商工会を通じて市内企業へ発信した。また、昨年度に引き続き、商工業振興審議会で女性委員の選定及び労働や雇用に関するチラシ等市役所での配架を実施し周知を行った。	A	情報提供はできたが、市内企業の女性の管理職促進に効果があったとは言えない。	C	本事業の目的である女性の管理職登用促進について、市内企業の管理職登用率を集計していない。数値の収集等今後検討する必要がある。	商工観光課・企画政策課
	②地域の防災活動における女性登用の促進	・自主防災組織への男女共同参画の推進	働きに出る等して人が不足する時間帯の発災に備えると共に、日頃の意思決定の場や防災訓練への女性参画を増やし、より細やかな防災対策を図る。		固定的性別役割分担意識を解消し、自主防災組織の各班に男女双方が配置されるよう呼び掛ける。	防災事業説明会等で、自主防災組織における男女共同参画を促す。 自主防災組織の各班において、男女双方が配置されている割合 37%	B	防災事業説明会や防災訓練事前説明会等で女性登用のお願いをしているが、男性中心の活動班への女性登用が実現できていない。	B-	自主防災組織は、これまでの社会通念・慣習・しきたりにおいて、男社会が根強く残っている。しかし、少しづつ気付き始めているように思われるため、効果的な広報手段を研究する。	
	③行政協力員への女性の登用促進	行政協力員への啓発	行政協力員への登用を促進するよう啓発を図る。	地域の慣習に対する男女それぞれの意識改革	1) 総代会議や町内会長会議等での女性登用の啓発状況 2) 行政協力員における女性の割合(132人中) 1) 啓発回数 2回/年 2) 女性登用数 1人	啓発回0回 女性登用率0人	C	機会を捉え啓発することができなかつた。	C	根強い地域の慣習もあり、目標は達成できていない。今後は年度初めの町内会長会議で女性登用について促すために先進地の事例などを紹介するなどしたい。	総務課
	④市役所における女性管理職育成に向けた計画的な取り組み	女性職員に、さまざまな業務へ従事させ、府内プロジェクトチームなどへの参加、他機関への派遣、積極的な研修の受講奨励	政策・方針決定過程への女性職員の管理職登用の推進を図る。		経験不足やそれに伴う能力開発の遅れ、また昇任意欲の希薄さをフォローする長期的な視点に立った取り組み	市役所における女性管理職の割合(一般行政係長以上) 20.0%	A	昇格前の女性職員に対してキャリアアップ研修への受講勧奨を行ったり、人事交流へ派遣したりするなど、女性の意欲を高めるための仕掛けができた。	A	長期的な視点での継続的な支援体制を構築していかたい。	総務課

第3次御前崎市男女共同参画行動計画 実施計画書 評価シート（年度版：2019年度）

- A: 成果あり(達成率80%以上)
- B+: ある程度は成果あり(達成率60%~80%未満) B: ある程度は成果があるが不十分(達成率40%~60%未満) B-: ある程度は成果があるが一層の取組が必要(達成率20%~40%未満)
- C: 積極的な取組が必要(達成率20%未満)

3 ワーク・ライフ・バランスの実現を可能にする職場環境の整備 【重点】【女性の活躍推進】

◎総合的な成果指標

具体的施策の方向性	具体的な取組	事業の内容 (事業名)	事業の目的	特に男女共同参画(女性活躍)の視点で取り組むところ	計画期間内の取組内容	2019年度 取組状況及び事業実績		2019年度 具体的取組に対する効果実績		2019年度 評価の理由・課題・改善点	担当課
						2019年度	活動指標又は成果指標	内 容	評価		
(1)事業所におけるワーク・ライフ・バランスの推進	①ワーク・ライフ・バランスに関する啓発	ワーク・ライフ・バランスの推進のための広報・啓発活動	ワーク・ライフ・バランスの推進のための事業者への広報・啓発活動を充実させ、ワーク・ライフ・バランスへの取組を促進する。	ワーク・ライフ・バランスのとれた社会は、男女がともに、その個性と能力を發揮し、いきいきと活躍できる社会の実現につながることを促す。	定期的に届く国・県作成のリーフレット等を、随時市役所内や公共施設へ配架した。 令和元年9月28日に開催したワーク・ライフ・バランスをテーマとした男女共同参画講演会は、商工会を通じて企業へ周知したほか、回覧等を利用しながら市民に広報を行い、講演を受講してもらった。	B	講演会のアンケート結果では、講演会前ではワーク・ライフ・バランスについて参加者の48%が「知らないかった」と答えていたが、講演会後には「理解できた」と答えた参加者の割合が100%だった。講演会を通じては、ワーク・ライフ・バランスの正しい知識を周知することができたと感じるが、普段の広報力が弱く、一般の方には広まっていない。	B-	参加者が少なく、せっかく良い話をしていた大いにも、効果が一部の聴講者に限られてしまっている。特に企業関係者からの参加を増やすため、商工会との連携強化など効果的な周知方法を検討していかたい。	企画政策課・商工観光課	
	②保育所・放課後児童クラブの拡充	・公立保育所の民営化 ・保育士の確保 ・クラブ支援員の確保とスキルアップ	民営化による保育士不足の軽減、クラブ支援員の確保と資質向上に努めることにより、保育サービスの充実を図り、子どもたちにより健全な生活の場を提供する。	子育てと就労の両立を支援することにより、女性が働きやすい環境を作る。	・保育士の確保 ・クラブ支援員の確保とスキルアップ 放課後児童クラブ登録人数 245人 放課後児童クラブの利用を希望するが利用できない児童数 0人	B+	・待機児童を解消するまでの保育士確保には至らなかった。 ・新たな支援員(補助員)を雇用し、県の実地研修を受講しスキルアップを図った。 放課後児童クラブ登録人数277人 放課後児童クラブの利用を希望するが利用できない児童数 0人	B+	・必要な保育士確保ができなかつたため、引き続き教育委員会と連携し、保育士の確保に努めていく。 ・実地研修では、発達障害児等への対応について学ぶことができ、今後の活動に活かしていく。 現時点では希望者は全員クラブを利用できており、必要な市民への対応ができるている。	こども未来課	
(2)仕事と生活の両立のための制度・環境の整備	①ワーク・ライフ・バランスに関する企業・団体向けの講座の実施	・男女共同参画フェスティバルの実施	ワーク・ライフ・バランスを推進し、男女共に「いきいきとした働き方」の実現を目指すことを目的として実施する。	単に女性のみのワークとライフのバランスを図るだけではなく、男性の家庭や地域へのコミットを促す。	ワーク・ライフ・バランスに関するセミナーの実施 参加者数80名	B	令和元年9月28日開催の男女共同参画講演会において、企業関係者をはじめとした市民に参加を呼び掛け、受講してもらった。 参加者数:49名	B	講演会を通じて、様々な年齢層の参加者にワーク・ライフ・バランスについて理解を深めてもらった。しかし、単発開催となつたため、働き方を見直す強い動機づけにはなっていないと思われる。	企画政策課・商工観光課	
	②市役所における各種休業制度の導入・周知・促進	1)各種休業制度の導入及び周知並びに促進 2)男性職員による育児休暇の取得を奨励する方策の検討	介護休暇、看護休暇、育児休暇など取得しやすい職場環境の構築を図る。	女性に限らず、男女共同参画の視点で取り組む。	育児休業制度を分かりやすくまとめたものを職員に情報提供する 男性の育児休業取得者数2人	B	男性の育児休業取得者数1人	B	個別に制度の説明とインフォメーションによる取得勧奨を行った結果、男性の育児休業取得者第1号を出すことができた。	総務課	
	③市役所における働き方改革と女性活躍を推進する管理職の育成(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	総務課	

第3次御前崎市男女共同参画行動計画 実施計画書 評価シート（年度版：2019年度）

- A: 成果あり(達成率80%以上)
- B+: ある程度は成果あり(達成率60%～80%未満) B: ある程度は成果があるが不十分(達成率40%～60%未満) B-: ある程度は成果があるが一層の取組が必要(達成率20%～40%未満)
- C: 積極的な取組が必要(達成率20%未満)

基本方針Ⅱ 安全・安心な暮らしの実現(誰もが安心できるまち)

4 男女双方の視点に立った防災活動の推進

◎総合的な成果指標

具体的施策の方向性	具体的な取組	事業の内容 (事業名)	事業の目的	特に男女共同参画(女性活躍)の視点で取り組むところ	計画期間内の取組内容		2019年度 取組状況及び事業実績		2019年度 具体的取組に対する効果実績		2019年度 評価の理由・課題・改善点	担当課		
					2019年度		2019年度 取組状況及び事業実績		2019年度 具体的取組に対する効果実績					
					活動指標又は成果指標	内 容	評価	内 容	評価					
(1)男女双方の視点に立った防災対策の構築	①地域の防災活動における女性登用の促進(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	危機管理課		
	②固定的な性別役割分担にとらわれない防災訓練の実施	・男女共同参画の視点に立った防災訓練の実施、講師、市民団体等の派遣 ・防災訓練における女性参加者の報告	被災時における男女、要配慮者のニーズの違いを把握し、男女双方の視点に立った対応ができるよう努める。	固定的性別役割分担意識を解消し、女性の積極的な防災訓練参加を呼び掛ける。	防災訓練における講師、市民団体等の派遣。 女性参加者の報告。	防災訓練時に男女の固定的な役割を入れ替えた訓練の実施団体は0だった。	C	防災訓練事前説明会で男女の役割分担を入れ替えてもらうよう呼び掛け、訓練には女性も参加するが実際に役割を入れ替えて実施するまでには至らなかった。	C	自主防災会の中でも積極的に女性の参画を促しているところがあると聞くので、関心を持つ女性の発掘が急務である。	C	危機管理課		
	③男女共同参画の視点に立った防災の啓発や情報提供	・男女共同参画の視点を取り入れた防災講演会の開催 ・自主防災組織への啓発 ・女性防災リーダー、子育て世代の防災育成	固定的性別役割分担意識を解消し男女共同参画の視点を取り入れることにより、地域防災力の向上を図る。	防災事業説明会や訓練説明会等において、男女共同参画を呼び掛け、考える機会を増やす。	男女共同参画の視点を取り入れた防災講演会、講座の実施 男女共同参画の視点を取り入れたDVD貸出し団体 延2団体	DVDの貸出し実績は0件であったが、地域における女性防災「男女共同による防災を目指して」と題し、静岡大学の池田教授を招き防災講演会を開催した。	C	講演会の中で話があった「地域の防災体制は多様な人が担うことが重要」ということを学び、男女共同参画について自主防災会への啓発に繋がった。	C	避難所運営訓練などにおいて、女性リーダーが必要であるため、地域内の女性グループや外部の専門団体との連携について研究する。	C	危機管理課		
(2)男女が共に支え合う避難所運営の推進	①男女の均衡のとれた避難所運営体制の推進	・女性の視点を取り入れた避難所運営ゲーム(HUG)の実施 ・男女の均衡のとれた避難所運営の重要性を啓発する市民団体等の後援	男女双方の視点を学び、多様なニーズを持つ人々に配慮した避難所運営ができるよう、防災における男女共同参画への理解を深める。	避難所における多様なニーズを知り、男女の均衡のとれた避難所運営の重要性を広める。	市民団体等の後援 女性の視点を取り入れたHUGの実施 実施回数 延2回	女性の視点を含めた避難所運営訓練の実施には至らなかった。	C	避難所運営に関する計画やマニュアル作成について、徐々に女性の視点が盛り込まれてきてはいるが、まだまだ全ての地区で策定するのは困難である。	C	来年度実施予定の静岡県・御前崎市・菊川市総合防災訓練において、女性の視点から避難所運営に必要なものの洗い出しを行う。	C	危機管理課		
	②女性の視点を取り入れた備蓄品等の配備の促進	・自主防災組織等における女性の視点を取り入れた備蓄品配備の促進 ・各家庭での備蓄率の向上	避難生活における女性のニーズに配慮した備蓄品配備を推進する。	自主防災組織等に対し、女性の視点を取り入れた備蓄品の配備を促す。 防災用品購入費補助金の利用を促進し各家庭の備蓄率向上を図る。	女性の視点を取り入れた備蓄品配備の促進。防災用品購入費補助金の広報。 防災用品購入費補助金の利用件数 200件/年	各家庭で備蓄する避難生活用品はほとんどが男女兼用の物が多いため、女性視点で揃えるのが困難である。 防災用品購入費補助金利用件数 114件(うち女性の視点が見込まれるもの21件)	B	市内の数店舗で防災グッズを取り扱っていただいているが、女性のニーズ商品が必ず含まれている訳ではないため、備蓄品等の配備は不十分である。	C	女性用品や乳幼児用品に留まらず、高齢者向けに築資についても検討が必要である。	C	危機管理課		
	③女性の視点を取り入れたマニュアルの見直しの推進	・意思決定の場に女性の意見を反映させる。 ・男女共同参画の視点を取り入れた防災アンケートを実施する。	男女共同参画の視点に立った避難所を運営するため、現在のマニュアル、計画等の見直しに努める。	防災会議委員における女性の割合を増やす。 男女共同参画の視点を取り入れた防災アンケートを実施し、マニュアル等見直しの参考とする。	男女共同参画の視点を取り入れた防災アンケートの実施。 マニュアルを見直し、改訂版を作成した地区 2地区	「女性視点の防災について」アンケートを実施した。方面隊及び自主防災会すべてから回収できた。しかし、マニュアルの見直しには至らなかった。	B	アンケートの実施結果から、災害対策本部運営のマニュアルは整備されているものの、避難所運営マニュアルについては未整備が多いことが分かった。	B-	男女共同参画に関する活動を行っている民間団体等に依頼し、現場でどのような問題点があるか洗い出し、マニュアルの改訂支援に取り組まなければならない。	B-	危機管理課		

第3次御前崎市男女共同参画行動計画 実施計画書 評価シート（年度版：2019年度）

- A: 成果あり(達成率80%以上)
- B+: ある程度は成果あり(達成率60%～80%未満) B: ある程度は成果があるが不十分(達成率40%～60%未満) B-: ある程度は成果があるが一層の取組が必要(達成率20%～40%未満)
- C: 積極的な取組が必要(達成率20%未満)

5 女性に対する暴力の根絶

◎総合的な成果指標

具体的施策の方向性	具体的な取組	事業の内容 (事業名)	事業の目的	特に男女共同参画(女性活躍)の視点で取り組むところ	計画期間内の取組内容	2019年度 取組状況及び事業実績		2019年度 具体的取組に対する効果実績		2019年度 評価の理由・課題・改善点	担当課		
					2019年度	2019年度 取組状況及び事業実績		2019年度 具体的取組に対する効果実績					
					活動指標又は成果指標	内 容	評価	内 容	評価				
(1)女性に対する暴力(DV)根絶に向けた啓発の推進と相談体制の整備	①女性相談員による女性相談の実施	DVや離婚など女性が抱える様々な問題に対し、専門の女性相談員による女性相談を実施する。 (女性相談事業)	女性相談員を中心に、DV被害者の立場と意思を尊重した相談体制を実施するとともに、DV被害者の保護及び生活再建に向けて関係機関と連携した切れ目のない支援を行う。	DVに対する正しい認識を広める啓発を行い、被害防止や問題解決に結びつくような適切な情報を提供する。	・女性相談事業の周知と相談体制の強化を行う。 「女性に対する暴力をなくす運動」期間等を活用した広報啓発回数 5回以上	継続して窓口に女性相談の啓発品を置き、周知を図った。広報おまえざきへの情報掲載・データDVでの相談窓口紹介を5回以上行った。	A	他課経由ではなく、直接女性相談に来庁する件数が増加した。	B	女性相談員には、積極的に研修等に参加してもらい、スキルアップを図り相談体制を強化する。様々な広報手段を活用し、広報啓発に努める。	福祉課		
	②DV防止啓発活動の実施	若年世代の正しい性知識の学習機会を提供するため、中学生を対象にデートDV防止に関する啓発や講座を開催する。	子供が暴力の被害者になることを防ぐとともに、将来暴力の加害者になることを防ぐため、若年者を対象とした取り組みを実施する。	中高生などの若年層への啓発について、教育委員会などの関係機関と連携して取り組む。	・中学生を対象にデートDV防止講座を開催する。 中学生向けのデートDV防止講座の開催 全校実施	社会福祉法人「草笛の会」の職員を講師として迎え、中学2年生を対象とし、浜岡中学校で11月・御前崎中学校で2月にデートDV講座を開催した。	A	講座の事前アンケートでは6割がDVについて知らなかったものの、事後のアンケート結果では9割以上が知っていると答え、DVに対する理解が深まった。	A	今後も継続的に中学2年生を対象にデートDV講座を実施する。学校側の意見等も鑑み、内容の見直しを検討する。	福祉課・企画政策課		
(2)ハラスメント(セクハラ・マタハラ等)の防止対策の充実	①セクハラ・パワハラ等の防止への意識啓発	セクハラ・パワハラ防止のための広報・啓発活動	セクハラ・パワハラ防止のための広報・啓発活動を充実させ、セクハラ・パワハラの防止への意識を啓発する。	キャリアアップを目指す女性・短時間勤務者など、女性の活躍を背景としたセクハラ・パワハラ防止を促す。	・ハラスメントに関する国・県等のリーフレットの配布 ・ホームページ・広報誌・ケーブルテレビ等を活用した広報 セクハラ・パワハラ防止に向けた研修等の啓発機会提供回数 年12回以上(月1回以上)	定期的に届く国・県作成のリーフレット等を、随時市役所内や公共施設へ配架した。令和元年11月12日に開催した「ハラスメントのない職場づくり」をテーマとした女性活躍推進セミナーは、商工会と連携して企業を中心に広報し、セミナーを受講してもらった。受講人数29人。	B+	セミナーのアンケート結果から、セミナー後にはハラスメントについて「理解できた」と答えた参加者の割合が100%だった。セミナーを通じ、ハラスメントの正しい知識を周知することができた。しかし、セミナー 자체はとても良かったが、対象人数が少ないので、効果は限定的である。	B+	受講者のうち一般企業からの申し込みが少なく、市内企業へのハラスメントに関する知識等の周知が不足している。商工会との連携強化を図り、セミナー以外にもインターネットや広報物など効果的な周知方法を検討していきたい。	企画政策課・商工観光課		
	②市役所におけるハラスメント防止意識の啓発と研修会の実施	1)ハラスメント防止に向けた啓発・研修会の開催 2)庁舎内におけるハラスメント被害に関する相談窓口(メンタルヘルス窓口)の設置	セクハラ、マタハラ等は重大な人権侵害であると認識し、男女が互いの性を尊重する人権意識の確立を図る。	1)セクハラ相談者(被害者)の安全確保 2)問題解決のため関係機関との連携 3)問題解決に向け相談しやすい体制の整備や支援情報の周知	1)ハラスメント防止に向けた啓発・研修会の開催による未然防止への意識づけ 2)メンタルヘルス・ハラスメント相談窓口の設置(開設)、利活用 1)コンプライアンス研修会 1回/年 2)相談件数 年60件	コンプライアンス研修を実施し、係長級職員を対象にハラスメント防止研修を実施した。また、メンタルヘルス・ハラスメントの相談窓口を設置した。	A	概ね目標を達成できている。今年度より、カウンセラーによる出張相談(職員なんでも相談)を実施し、職員の認知度は高まった。相談会場を図書館会議室にしたことと、相談しやすい環境を整えることができたと考える。	A	ハラスメント研修については、職場全体に対する防止に向けた意識付けが必要なため、全階級で実施していく。また、職員なんでも相談については、職員の認知度は高まった。相談会場を図書館会議室にしたことと、相談しやすい環境を整えることができたと考える。	総務課		

第3次御前崎市男女共同参画行動計画 実施計画書 評価シート（年度版：2019年度）

- A: 成果あり(達成率80%以上)
- B+: ある程度は成果あり(達成率60%~80%未満) B: ある程度は成果があるが不十分(達成率40%~60%未満) B-: ある程度は成果があるが一層の取組が必要(達成率20%~40%未満)
- C: 積極的な取組が必要(達成率20%未満)

6 生活上様々な困難を抱える人々への支援

◎総合的な成果指標

具体的施策の方向性	具体的な取組	事業の内容 (事業名)	事業の目的	特に男女共同参画(女性活躍)の視点で取り組むところ	計画期間内の取組内容	2019年度 取組状況及び事業実績		2019年度 具体的取組に対する効果実績		2019年度 評価の理由・課題・改善点	担当課
						2019年度	活動指標又は成果指標	内 容	評価		
(1)ひとり親家庭(母子家庭・父子家庭)への支援	①母子父子寡婦福祉資金の貸付・自立支援給付金の支給	・福祉資金の貸付(県事業)の周知 ・母子家庭等の母等が受ける職業訓練や教育訓練講座に係る費用に対し、給付金を支給	母子家庭等の母等の能力開発、資格取得を促進することにより、就職に有利となり、自立の促進につなげる。	女性が資格を取得することで就職に有利となり、自立の促進につなげる。	・事業のPR ・対象者の適正な把握	市ホームページや広報誌に事業内容を掲載したり、対象児童がいる世帯に対して窓口で説明をしながら冊子を配布し、事業のPRを図った。 自立支援給付金受給者数1人	B+	自立支援給付:広報活動のほか、直接窓口で話をする際に制度の対象となる方にPRをしたが受給者は0人であった。しかし他の制度の利用である等、その人にあわせた支援はできている。 貸付:対象者の的確な周知により、児童の進学等への負担の軽減に寄与できた。	A	引き続き、制度の周知を図る。	こども未来課
	②ひとり親家庭への医療費助成	・ひとり親世帯(所得税非課税世帯)の医療費の自己負担分を全額助成	所得の少ないひとり親家庭に対し、医療費を助成することで、経済的負担の軽減と健維持を図る。	経済的負担の軽減により、母子家庭の自立の促進につなげる。	・事業のPR ・対象者の適正な把握	市ホームページや離婚時に窓口で制度説明を行っているが、他医療制度への移行者もいるため、受給者数は見込みを下回っている。 医療費助成受給者数85人(見込み数)	B+	対象者への的確な周知により、本制度を利用している方々の医療費の負担軽減、児童の健康維持に寄与することができている。	A	引き続き、適正処理に努める。	こども未来課
	③児童扶養手当の支給	・ひとり親世帯に対し、扶養人数や所得に応じた手当を支給	比較的所得の少ないひとり親家庭に手当を支給することにより、生活の安定と子供の健全育成を図る。	経済的負担の軽減により、母子家庭の自立の促進につなげる。	・事業のPR ・対象者の適正な把握	市ホームページや離婚時に窓口で制度説明を行い、新規認定請求者の漏れを防いでいる。また、現受給者数も180人余を数え、成果指標には到達している。 児童扶養手当受給者数165人(見込み数)	A	対象者には必要な手続き(現況届など)の漏れがないよう案内を徹底し、母子家庭等の生活の安定を児童福祉の増進を図っている。	A	引き続き、適正処理に努める。	こども未来課
(2)高齢者や障がいのある人が自立して生活ができるための支援	①地域包括支援センターによる総合相談・支援の実施	・総合相談支援事業	・介護保険サービスにとどまらない支援を可能にするため、関係機関と連携を取って対応していく。	・介護者を家族で支えていくよう支援を行う。	・相談の随時受付 ・相談件数2,600件	・相談延べ件数:3982件(内支所:608件) ・相談内容別では、ほぼすべての内容が増加傾向にある。特に介護保険に関する事、認知症、生活問題、経済問題の増加が目立つ。	A	・高齢者の増加に伴い、また高齢者に対する問題が多様化し、1件の事例に問われる内容の深さや機関も延長傾向にある。そのため、年間目標件数は大幅に超過している。 ・男性介護者に対する相談支援は当然ながら、「介護は女性だけがするものではない」という認識は世の中に広まってきた。しかし、まだ女性に任せっきりというケースもある。介護者が介護を抱え込んで最悪の事態にならないよう、関係機関との連携を図り、また家族間で役割分担ができるよう、相談援助を行っていく。	A	・5月から支所に出張所を開設し、御前崎・白羽地区の相談も徐々に増加している。しかし、まだ本府に相談に来るケース多く、来年度の本稼働に向けて、広報・周知を行っている。 ・家族形態の変化や女性の社会進出等、時代の変化により「介護は女性だけがするものではない」という認識は世の中に広まってきた。しかし、まだ女性に任せっきりというケースもある。介護者が介護を抱え込んで最悪の事態にならないよう、関係機関との連携を図り、また家族間で役割分担ができるよう、相談援助を行っていく。	高齢者支援課
	②障がいのある人に対する相談・支援	・家族教室の開催 ・こころの健康相談開催	障がいのある人を身近で支える家族に対して、研修や講演会などの機会を増やし支援の充実を図る。	家族や地域の方が支援者としてスキルアップできる勉強会や研修会を増やす。	障がい者とその家族を支援するための研修会・講演会等の開催 研修会・講演会の開催回数10回	11月に自殺予防対策事業で「こころの講演会」を1回開催。 地域活動支援センター事業でSST(ソーシャル・スキル・トレーニング)を3回開催。こころの健康相談日として年間17回開催。	A	「こころの講演会」では、参加者アンケートにおいて、好評であったことを確認。 SSTに関して昨年度に引き続き開催。障害者のコミュニケーション向上につながった。こころの健康相談日を定期開催し、こころの健康の維持等に役立った。	B+	該当事業以外にも障害者相談について、相談支援事業所に相談を委託し、適切な相談体制を確保するように努めている。また障がいに関する普及啓発等も含め今後も現状の事業に関して継続的に実施していく必要がある。	福祉課
(3)様々な困難を抱える人への支援	①生活困窮家庭に対する相談・支援	専門の相談員が生活困窮者の抱える課題を評価、分析し、現在の状況についてニーズに応じた支援が行われるように自立支援計画を作成し支援を行う。	生活困窮者を早期に発見し、生活保護に至る前の支援の強化を行う。	ニーズに合わせた職業紹介、面接対応、就労後のフォローアップなどを実施するため、就労支援員のスキルアップを図る。	生活困窮者に対する相談員の設置 相談員の人数3人	継続して3人の相談員を確保できた。相談員のスキルアップを図るために、研修に参加した。	A	多種多様な相談に対し、研修などで身に付けた知識を生かし、柔軟且つ迅速に対応した。また、就労支援では新たな就労先の開拓を含めニーズに合わせた支援をることができた。	B+	生活保護に陥る前の支援としては就労支援等や家計改善支援ある程度の支援ができたと思う。今後は新たな就労先の開拓や生活困窮者の早期発見ができるよう各関係機関との連携を更に高めていく必要がある。	福祉課
	②外国人住民への生活支援の充実	様々な行政情報等の多言語化(通訳・翻訳協力員の利用制度を活用)	外国人の多様な問題に対応できるよう、様々な行政情報等の多言語化を目指し、相互理解の促進を図る。	子育てや介護関連等の行政情報を中心に多言語化することにより、様々な男女共同参画への理解を促す。	行政情報等の文書やチラシの多言語化 ◎多言語化対応する文書等の数 年60件以上(月5回以上)	行政情報等の文書やチラシの多言語化に対応しているほか、各課からの依頼に基づき、通知文の翻訳等を随時対応している。その他の言語は、通訳・翻訳協力員に依頼し対応している。協力員の力量により、依頼する人が固定されている。	B+	ポルトガル語に対応する臨時職員を雇用することで、市内在住のブラジル国籍の方のニーズに対応できている。その他の言語は、通訳・翻訳協力員に依頼し対応している。協力員の力量により、依頼する人が固定されている。	B+	ポルトガル語通訳の常駐により、窓口業務がスムーズに対応できている一方、つきっきりの対応になることが多い、時間を取られてしまうケースもある。 また、市窓口へ来られた方には丁寧な説明ができるが、直接接する機会のない方に対しての理解促進方法を検討していかなければならない。	企画政策課

第3次御前崎市男女共同参画行動計画 実施計画書 評価シート（年度版：2019年度）

- A: 成果あり(達成率80%以上)
- B+: ある程度は成果あり(達成率60%~80%未満) B: ある程度は成果があるが不十分(達成率40%~60%未満) B-: ある程度は成果があるが一層の取組が必要(達成率20%~40%未満)
- C: 積極的な取組が必要(達成率20%未満)

7 性に関する理解促進と男女に対する健康支援

◎総合的な成果指標

具体的施策の方向性	具体的な取組	事業の内容 (事業名)	事業の目的	特に男女共同参画(女性活躍)の視点で取り組むところ	計画期間内の取組内容	2019年度 取組状況及び事業実績		2019年度 具体的取組に対する効果実績	2019年度 評価の理由・課題・改善点	担当課	
					2019年度	2019年度 取組状況及び事業実績		2019年度 具体的取組に対する効果実績			
					活動指標又は成果指標	内 容	評価	内 容	評価		
(1)性差とライフステージに応じた健康支援	①妊婦健康診査費助成事業の実施	委託医療機関等で実施する基本健診、血液検査、血算検査、GBS検査等の費用の一部を助成する。	費用の一部を助成することにより、妊婦の健康管理の向上、安全な分娩、健全な児の出生に寄与する。	健全な出産により、女性の確実な社会復帰を促進する。	・事業のPR ◎妊婦健診受診率100%	・母子健康手帳交付時に妊婦健診受診票を配布し、利用方法等説明をしている。市ホームページ等で事業PRをしている。 妊婦健診受診率100%	A	事業の説明を徹底し助成することで妊婦の健康管理の向上、健全な児の出生に寄与することができている。	A	引き続き、事業説明を行い、助成を行っていく。	こども未来課
	②各種がん検診・健康診査の実施	乳がん検診 子宮がん検診	乳がん、子宮がんを早期発見し、死亡する可能性を減少させる。	女性特有のがん検診の受診率向上に取り組む。	がん検診の周知再勧奨通知の発送 乳がん検診の受診率24% 子宮がん検診の受診率21%	広報おまえざきやケーブルテレビの音声告知にて検診についての案内を実施した。また、がん検診を受診しやすい環境を整えるために、女性の医師や技師による検診日を設けたり、再勧奨を実施したりした。 乳がん検診受診率23.5% 子宮がん検診受診率20.4%	A	乳がん検診受診率で達成率97.9%、子宮頸がん検診受診率で達成率97.1%であった。受診しやすい環境づくりの一環として取り入れた女性技師、医師による検診は以前から市民の希望があり、今回検診機関の協力により実施することができた。受診された方からもおおむね好評をいただいた。	A	検診の多様化もあり、市で実施する以外のがん検診を受診する市民も多いと考えられるが、検診受診の有無についての把握方法がないことは課題である。今後も、委託機関と協力して、市民が検診しやすい環境づくりに努めていく。	健康づくり課・こども未来課
	③健康相談・講座の実施	健康講座の実施	健康に関する知識の向上を図り、自ら健康行動ができるようにする。	女性自ら健康行動を取ることができるように取り組む。	健康講座 健康講座の参加者延べ人数 100人	広報おまえざき及び市のホームページの活用、チラシの班回覧・各種団体への配布にて、健康講座の周知を実施。 健康講座(全6回)の参加者(延べ人数)は84人。(参加申し込み延べ人数は99人) 内訳:9月2回(糖尿病)22人 10月(高血圧)17人 11月(作法)14人 12月(コレステロール)17人 1月(食事バランス)14人	A	昨年より実施回数を1回減らしたこともあり、参加人数は減っている。 昨年0人であった男性の参加者は延べ人数2人となった。男性参加者は調理実習のある回とない回の両方に参加している。 今後もさらなる周知と、市民のニーズを取り入れた講座内容の検討をしていく。	A	目標人数の84%の達成となった。各回参加者に記入してもらったアンケートの結果を集計・分析し、市の健康課題とも合わせて、次年度の健康講座の内容を決定した。 男性のニーズも取り入れるため、理学療法士による運動講座や調理実習のない回の継続等、男性も参加しやすい講座内容を計画している。	健康づくり課・こども未来課・高齢者支援課
(2)性や妊娠・出産等に関する理解促進と支援	①性教育の充実	・小、中学校における性教育の実施	児童生徒の発達段階に応じた性教育を実施し、性に関する正しい理解、知識を促す。	男女が互いの性の特徴や違いを理解し、相手を思いやり、尊重しあえるよう、男女の性に関する学習機会の充実を図る。	・小中学校における男女共同参画の視点に立った性教育の実施 小中学校における男女共同参画の視点に立った性教育の実施率全校実施	市内小中学校において各学年の発達段階に合った性教育を学級活動や保健の学習の中で実施。	A	男女の性に関する学習機会の充実を図ったことで、互いの性の特徴や違いの理解が深まった。また、相手を思いやる気持ちを育てるにもつながった。	B+	各学校で工夫した授業が実施されているので、これからも系統的に指導を継続してほしい。職員間での教材研究をさらに深めていくようにしたい。	学校教育課
	②子育て世代包括支援センターの運営	・専任のコーディネーターを配置し、妊娠期から子育て期までの相談、情報提供、利用支援等を行う。	妊娠期から切れ目のない支援を行うことで、孤立化や育児不安の軽減を図り、虐待防止につなげる。	出産・育児をサポートすることで、子育てと仕事の両立を支援し、女性の社会復帰を促進する。	・コーディネーターの確保 ・支援体制の整備 コーディネーターの人数1人	全ての妊婦の把握と、個別相談、支援プランの策定、関係機関との連絡調整会議を実施 コーディネーター:2人	A	コーディネーターが2人配置されたことで、妊娠期からの支援の充実が図られてきた。	A	引き続き、支援内容の充実を図っていく。	こども未来課
	③妊娠・出産に関する各種支援事業の実施	・不妊治療費助成 ・母子手帳交付時相談 ・マタニティセミナー ・ママ安心タクシー利用料金助成 ・出産奨励金の支給 ・新生児訪問	妊娠・出産期に育児面、メンタル面、経済面において様々な支援を行うことで、健全な出産ができる環境を整備する。	出産・育児をサポートすることで、子育てと仕事の両立を支援し、女性の社会復帰を促進する。	・各事業のPR ◎母子手帳交付時相談100%	母子健康手帳交付時や市HPを活用し、事業説明を実施。 母子手帳交付時相談実施率は100%	A	対象者に対し、的確に各事業の周知が図られている。健全な出産ができる環境が整備されることで市民の安心、安全につながる。	A	引き続き、事業を周知し、ニーズにあった支援の充実を図る。	こども未来課

第3次御前崎市男女共同参画行動計画 実施計画書 評価シート（年度版：2019年度）

- A: 成果あり(達成率80%以上)
- B+: ある程度は成果あり(達成率60%~80%未満) B: ある程度は成果があるが不十分(達成率40%~60%未満) B-: ある程度は成果があるが一層の取組が必要(達成率20%~40%未満)
- C: 積極的な取組が必要(達成率20%未満)

基本方針Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備(お互いが認め合うまち)

8 男女が共に担う子育てと介護への支援【重点】

◎総合的な成果指標

具体的施策の方向性	具体的な取組	事業の内容 (事業名)	事業の目的	特に男女共同参画(女性活躍)の視点で取り組むところ	計画期間内の取組内容 2019年度	2019年度 取組状況及び事業実績		2019年度 具体的取組に対する効果実績		2019年度 評価の理由・課題・改善点	担当課
						活動指標又は成果指標	内 容	評価	内 容		
					2019年度	内 容	評価	内 容	評価		
(1)家事・育児・介護への男性の参画促進	①家事・育児講座の開催と男性の参画促進	・パパママセミナーの実施	・パパとママが協力し合って赤ちゃんのお世話をを行うよう、妊娠中から知っておきたい情報を伝える。	父親が積極的に育児に協力することで、母親が社会に出やすい環境を作る。	・事業のPR パパママセミナー参加者のうち男性の割合 50%	母子健康手帳交付時にチラシを配布し、市HPや母子手帳アプリで内容の掲載を行い、対象者には個別通知し教室をPRしている。 今年度、平日の夜から土曜日の午前中に実施を変えた。参加者のうち男性の割合 42.4%	B+	目標の参加割合には達していないが、セミナーでは父親向けの内容を多く取り入れ、男性の子育てへの参加促進に寄与できた。	B+	引き続きPRしていくが、育児面などで定期的なフォローが必要と感じる方には再度個別で参加を促していく。	こども未来課
	②介護者教室の開催と男性の参画促進	・家族介護者教室(年3~4回)	・介護者の孤独感や不安感の解消 ・介護方法の知識や技術の習得支援	・介護者の多くは家族同居であっても女性が担っていることが多く、介護者の孤独感と負担軽減のため、男性の介護参加や家族相互の交流を支援する	・介護教室の男性の参加促進 介護教室の男性の参加割合 27%	①介護者教室: 年4回実施 ⇒ 参加延べ人数53人。内男性13人 男性参加率は25%であった。 ②認知症家族交流会: 年3階実施 ⇒ 参加延べ人数21人。内男性4人 男性参加率は19% ①②の合計男性参加率は23%	B+	・居宅ケアマネジャーや各デイサービス等に案内のチラシの配布を依頼した。介護者教室においては昨年の13%よりもアップしている。 ・認知症の専門医や専門職を招いての講演会への参加人数や男性参加率は9/26人、35%と認知症に対する関心の高さを示した。	B+	・各デイサービス等において家族会を行い、そこで介護について学ぶ機会が得られている。民間のサービス期間が介護者教室を担っているため、来年度からは事業計画から外していく。 ・認知症家族交流会については、認知症カフェを中心に交流が図れることを目標に進めていく。	高齢者支援課
(2)多様なニーズに対応した子育て支援策の充実	①ファミリー・サポート・センターの運営	・子育ての支援を受けたい人(依頼会員)と支援できる人(提供会員)が登録し、一時預かりや送迎等の援助活動を行う。	子育て家庭の負担を少しでも軽減し、地域全体で安心して子育てできる環境づくりを目指す。	一時預かりや送迎を支援することで、母親が社会に出やすい環境を作る。	・会員の募集 ・事業のPR ファミリー・サポート・センター登録者数80人	会員募集を兼ねて、事業のPRを市ホームページで行い、登録者数は102人になった。	A	ファミリー・サポートセンターの認知度が全国的に広まっているので、取組以上の効果が得られている。 登録者数の内訳を見ると、提供会員15人、依頼会員84人、両方会員3人	A	提供会員(支援できる人)の不足は否めないため、提供会員の増加につながるようなPRを検討していく。	こども未来課
	②延長保育・一時預かり保育等の充実	・標準保育時間(7:30~18:30)の前後30分間、保育時間を延長。 ・急用で子どもの面倒を見れない時、園で預かる。	保育時間の延長や一時預かりにより、子育ての負担軽減を図る。	保育時間の延長、一時預かりを充実することで、母親が就労しやすい環境を作る。	・保育士の確保 ◎延長保育実施園数 1園	延長保育については、民間で1園実施中。 一時預かり保育については、緊急なものはほぼ受け入れできている。	B+	・民間1園での延長保育は実施できている。 ・一時預かり保育については、保育士の確保が難しいため利用日数や預かる条件を制限している。	B+	保育士の確保ができれば一時預かり保育の拡大が図れるため、教育委員会へ保育士の確保を訴えていく。	こども未来課
	③地域で子育て支援をする人材の育成	・つながる家庭教育 ・支援事業の推進	保護者が抱える子育てに関する悩みや不安の相談、家庭教育の学びの充実を図る。	女性の視点から、多くの家庭で抱える悩みや不安を解消し、支援の場の提供や社会に出るための助言を行う。	新たな家庭教育支援員の養成事業の実施 家庭教育支援員の養成人数 7人	新規事業として「おやこ遊び塾」を開催。支援員2名で企画運営し、年間4回実施し25名の親子が参加。「だれでも食堂もぐもぐ」、地域団体(2団体)と連携し実施。地域団体開催の会場へ支援員2名ずつ参加。	A	支援員の企画で「おやこ遊び塾」を実施し、地域の子育て支援サークルとのつながりもできた。団体主催のだれでも食堂では、地域ボランティアと協力しながら支援を行った。	A	「おやこ遊び塾」開催日や、支援センター・児童館との棲み分け、周知方法など課題	社会教育課・企画政策課
(3)多様なニーズに対応した介護支援策の充実	①市民の介護予防に取り組む意識向上の促進	市内の75歳以上を対象に基本チェックリストの実施	自身の状態把握と介護予防に関する意識向上を図る	男性に興味のある内容を盛り込み参加を促す。	対象者に基本チェックリストの郵送 基本チェックリスト回収率 70%	今年度対象地区: 池新田、高松、朝比奈、新野 対象者: 65歳以上、3821人。(介護保険サービス利用者を除く) 回収率は2385人で62.4% 男性回収率: 61.1%、女性: 63.5%と大きな差異はなかった。	A	・昨年度まで75歳以上を対象としたが、今年度からは早期からの介護予防の意識を促すために65歳以上を対象とした。60代では規則正しい生活や運動習慣を持つ程度の指導にとどまった。 ・運動機能低下で規定項目以上のチェックがされた人は女性が多く、認知症では男性の比率が高かった。	B+	・男性は集団での活動に対して消極的であり、認知症の予防教室を断るケースもあった。地域での独自のコミュニティーの場や役割り、社会参加の場が必要である。そんな中、定年年齢の延長や70歳代でも雇用のニーズが多少もあることは男性の活躍の場や活動参加の期間延長に繋がると感じる。各地区単位で男性の参加が得られる活動を発掘していく。	高齢者支援課
	②介護予防の担い手の確保	運動指導士の養成講座実施	地域でボランティアとして活動する人材育成	男性に担い手の必要性を伝え、男性の人材確保の為に積極的に参加するよう促す。	運動指導士の養成講座実施 男性参加率 20%	1教室開催 参加者11名、うち男性9名 身体動作に関する講話、運動やレクリエーションの指導を行い、他者に運動を伝える自信をつける教室を行っている。 男性参加率: 0%	C	男性参加者がなく、男性の担い手拡大ができなかった。	C	参加者はいない状況となったため、今後は募集時の各種団体への働きかけや募集方法の工夫をしていく。	高齢者支援課
	③各種介護予防教室の拡充・支援	各種団体からの要請に対し講話及び指導の実施	各種団体が継続的に充実した活動をするために専門職による支援	男性を集め、積極的に参加するよう促す。	要請に対する講話と指導 指導内容の一ヶ月後の実施率 35%	講話件数: 65件 指導内容の一ヶ月後の実施率: 49.4% 講話内容は、理学療法士には転倒予防、体の痛み予防について、保健師には認知症予防、フレイル予防に関する講話依頼が多かった。	B+	目標数値は達成できた。しかし、アンケートの提出率が25%と低く、講話件数に対し継続率の把握ができていない団体も多かった。 また例年、女性の方が参加が多い。	B	講話内容は継続できるよう、内容を工夫しているが、団体での継続では団体の活動回数に左右されるため、内容を忘れてしまふとの声が聴かれた。継続率の向上と一人でも継続できる内容を検討していく。また各地区協議体に男性も含めた参加の場を作れるよう、課題の提言を行う。	高齢者支援課

第3次御前崎市男女共同参画行動計画 実施計画書 評価シート（年度版：2019年度）

- A: 成果あり(達成率80%以上)
- B+: ある程度は成果あり(達成率60%～80%未満) B: ある程度は成果があるが不十分(達成率40%～60%未満) B-: ある程度は成果があるが一層の取組が必要(達成率20%～40%未満)
- C: 積極的な取組が必要(達成率20%未満)

9 固定的役割分担意識の改革

◎総合的な成果指標

具体的施策の方向性	具体的な取組	事業の内容 (事業名)	事業の目的	特に男女共同参画(女性活躍)の視点で取り組むところ	計画期間内の取組内容	2019年度 取組状況及び事業実績		2019年度 具体的取組に対する効果実績		2019年度 評価の理由・課題・改善点	担当課
						2019年度	活動指標又は成果指標	内 容	評価		
(1)男女共同参画に関する情報収集・提供	①男女共同参画に関する統計を利用した実態把握や意識調査の実施	男女共同参画の実態把握や市民意識に関する調査の実施	各種調査の実施や統計資料・関連情報を広く収集し、御前崎市における男女共同参画の現状を把握し、その結果を広く市民に情報提供する。	性別や世代に意識や生活感が異なることから、各世代に対応した啓発や広報活動を行う。	統計資料・関連情報を広く収集	資料として情報を目にするはあるが、段階まとめておらず、情報提供をできていない。	C	5年に1度行われる就業構造基本調査では、育児をしている女性の有業率が県内全体で増えるなど、比較的明るい話題もある。全国や静岡県の傾向は統計資料に数値として表れるが、市単独の検証は不十分である。	C	様々な統計調査が公表されているため、有用な情報を広報誌やホームページを活用し、市民に広く発信していきたい。	企画政策課
	②広報誌等による男女共同参画の啓発	・広報誌・同報無線による男女共同参画の啓発 ・男女共同参画の視点を持った本等の紹介	慣習やしきたりの中に残る固定的な性別役割分担を見直し、男女が対等な関係を築くため、あらゆる世代に対して、様々な媒体や機会を通じた広報・啓発活動に努める。	男女の固定的役割分担意識を背景とした社会制度・慣行は、個人の生き方の制約につながっているものもあり、多様な生き方や選択が可能な男女共同参画社会の実現に向け、見直しを促す。	・広報誌・同報無線による男女共同参画の啓発 ・男女共同参画の視点を持った本等の紹介	男女共同参画週間(6月)に合わせ、市立図書館での男女共同参画に関する図書コーナーを設置したほか、市内同報無線の活用、ポケットティッシュの配架等で広報を行った。また、やまももネットの活動を周知するため、令和元年度版『女性人材バンク「やまももネット」通信』を作成し、市内公共施設等に配架し、男女共同参画の意識啓発を行った。令和元年度市民意識調査の結果は、17.1%だった。	B-	様々なメディアから、男女の性別にとらわれない多様な生き方をする機会も増えており、意識づけは徐々に進んでいると考えられる。しかし、固定的な役割分担意識を払しょくするまでには至っておらず、市民意識調査の結果は減少となっている。(平成30年度結果は18.9%)	B-	若い世代は夫婦共働き世帯が多いということもあり、家事の分担といった男女共同参画の意識は高いと思われる。しかし、まだ男性は仕事、女性は家事育児といった固定観念は残っているため、多様な生き方の好事例を紹介するなど、啓発を行っていきたい。	企画政策課
(2)固定観念にとらわれない男女の対等な関係を築くための広報啓発活動の充実	①広報誌等による男女共同参画の啓発(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)		(再掲)	(再掲)	(再掲)	企画政策課
	②男性にとっての男女共同参画の理解の促進	男性が家事・育児・介護への参画するための情報提供や講座の開催	男性が仕事だけでなく、家事・育児・介護に参画するよう、男性の意識改革を促し、家庭や地域など職場以外の場において積極的に役割を果たせるように支援を行う。	男女共同参画社会が、男性にとっても暮らしやすい社会でもあるということについて、男性の理解を深める。	男性が家事・育児・介護への参画するための講座の開催 男性が家事・育児・介護への参画するための情報提供・講座の開催 月1回以上(年12回以上)	国や県から送付されるリーフレットやチラシ等は、随時市役所や市内公共施設に配架している。	A	リーフレットやチラシ等を市民の目につく場所に配架したが、男女共同参画に興味のある人しか手に取ってもらえないため、効果としては小さかった。男女共同参画講演会では男性の家事育児参加の重要性に触れていたが、動機づけとしては弱かつたと思われる。	B-	国や県からの情報を待つだけではなく、有益な情報を自ら探し、広報していきたいと考えている。	企画政策課

第3次御前崎市男女共同参画行動計画 実施計画書 評価シート（年度版：2019年度）

- A: 成果あり(達成率80%以上)
- B+: ある程度は成果あり(達成率60%～80%未満) B: ある程度は成果があるが不十分(達成率40%～60%未満) B-: ある程度は成果があるが一層の取組が必要(達成率20%～40%未満)
- C: 積極的な取組が必要(達成率20%未満)

10 人権の尊重と男女共同参画の意識を高める学習機会の充実

◎総合的な成果指標

具体的施策の方向性	具体的な取組	事業の内容 (事業名)	事業の目的	特に男女共同参画(女性活躍)の視点で取り組むところ	計画期間内の取組内容	2019年度 取組状況及び事業実績		2019年度 具体的取組に対する効果実績		2019年度 評価の理由・課題・改善点	担当課
					2019年度						
					活動指標又は成果指標	内 容	評価	内 容	評価		
(1) 男女の人権尊重に関する啓発及び教育の充実	①男女の人権尊重に関する啓発活動の実施	小、中学校における道徳教育の実施	児童生徒が人間としての有り方を自覚し、人生をよりよく生きるための基盤となる道徳性の育成を図る。	固定的な役割分担意識に捉われない、また多様な性の有り方に関する理解、尊重のための学習機会の提供に努める。	小中学校における男女共同参画の視点に立った道徳教育の実施	市内小中学校において各学年の目標に沿った男女共同参画の視点に立った道徳教育を実施。	A	児童生徒が人としてのあり方を考え、人生をよりよく生きるために人権感覚、道徳性の育成につながった。	B+	知識としての理解を深めるだけでなく、実生活の場面でも生かしていくような指導の継続が必要である。	学校教育課
					小中学校における男女共同参画の視点に立った道徳教育の実施率 全校実施						
		人権に関する学習の機会及び情報を提供する。	性別に関係なくひとり人の個性を認め、尊重し合う意識を啓発する。	人権が侵されやすい女性に係る人権相談や活躍を促進する情報提供に努める。	人権啓発チラシ等の窓口配架。電話相談の周知。人権教室及び街頭啓発活動を実施。	関係機関からの人権に関するチラシ等を窓口に置き周知を行った。電話相談等周知については、広報おまえざき8月号、10月号に掲載した。人権教室は市内5小学校で実施。街頭啓発活動は年4回、人権講演会を1回開催し、人権についての理解と障がい者の差別解消法の理解を深めた。	A	啓発活動を行ってきたが、昨年の人権意識の向上率は33.7%と若干下がる結果となった。	B	計画していた取り組みは実施できたが、人権擁護としてとらえるとさまざま幅広く、一重に人権と言ってもなかなか理解啓発が難しい状況である。理解が深まるよう掛川人権ネットワークとも連携し、啓発活動内容等検討していく。	福祉課
	②男女共同参画の視点に関する道徳教育の充実	小、中学校における道徳教育の実施	児童生徒が人間としての有り方を自覚し、人生をよりよく生きるための基盤となる道徳性の育成を図る。	固定的な役割分担意識に捉われない、また多様な性の有り方に関する理解、尊重のための学習機会の提供に努める。	小中学校における男女共同参画の視点に立った道徳教育の実施	市内小中学校において各学年の目標に沿った男女共同参画の視点に立った道徳教育を実施。	A	児童生徒が固定的な役割分担意識に捉われない多様な性の有り方に関する理解が深まった。尊重のための学びの経験ができた。	B+	知識としての理解を深めるだけでなく、実生活の場面でも生かしていくような指導の継続が必要である。	学校教育課
					小中学校における男女共同参画の視点に立った道徳教育の実施率 全校実施						
	③キャリア教育の推進	小、中学校におけるキャリア教育の実施	児童生徒一人ひとりが、社会の一員としての役割を果たすとともに、それぞれの個性、能力を重視した職業や進路を選択できる職業観の形成や進路指導の充実を図る。	性別に関わらず、個性や能力を重視した職業や進路を選択できる職業観の形成や進路指導の充実を図る。	小中学校における男女共同参画の視点に立ったキャリア教育の実施	市内小中学校において系統的なキャリア教育の計画の中で男女共同参画の視点に立った授業を実施。	A	授業にそれぞれの個性、能力を發揮している方々を講師に招くなどして出会いせ、児童生徒が自立して生きていくために必要なキャリア教育の充実を図った。	A	児童生徒は地域で活躍する方々の講話や体験学習から、社会の一員として活躍するために必要な力、男女共同参画の必要性を実感することができた。	学校教育課
	子育て・家庭教育関連の講座を実施	社会教育学級及び家庭教育学級の支援	子育てや家庭についての不安や悩みを解消するための学習機会の提供や居場所づくりに取り組む団体を支援する。	子育て・家庭教育関連の講座を積極的に企画してもらえてるよう年度初めのヒアリングの際に団体に促す。	社会教育学級及び家庭教育学級の支援	今年度の社会教育学級のうち、子育てや家庭教育関連講座を実施した団体数は2団体、家庭教育学級は12団体と昨年度と同様であった。	A	実施した団体にあっては、昨年度とは異なる内容の講座を実施するなど、各団体毎に工夫が見られ、悩みを解消するための学習機会の提供や居場所づくりに取り組むことができた。	B	ヒアリングの際に子育て・家庭教育関連講座の積極的な企画を促したが、元々の学級設立の目的と趣旨が異なることから、新たな学級を設立するような働きかけや新規団体を支援する制度が必要である。	社会教育課・企画政策課
(2) 学校、家庭、職場、地域などあらゆる場における男女共同参画意識の向上	②男性にとっての男女共同参画の理解の促進(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)		(再掲)	(再掲)	(再掲)	企画政策課